

職長・安全衛生責任者能力向上教育（建設業）の開催について

一般社団法人白河労働基準協会

建設業における労働災害防止を推進する上で、日常の安全衛生管理を担うキーパーソンである職長、安全衛生責任者の果たすべき役割はますます大きくなっています。

今般、厚生労働省から「安全衛生教育推進要綱」に基づき、「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」（平成29年2月20日付け 基発0220第3号）をもって、職長・安全衛生責任者に対する能力向上教育のカリキュラムが定められました。

元方事業者（元請）では、能力向上教育修了者の選任を求めるケースが増えています。

当協会では上記通達に基づき、以下のとおり標記教育を開催いたしますので、貴社及び貴社の協力事業場の方々が受講されますようご案内申し上げます。

日 時	平成30年7月10日（火） 9：20～16：30 ※開講前に修了証用の写真撮影があります。
会 場	白河市産業プラザ人材育成センター 白河市中田140 電話0248-22-3512
受講資格	「職長・安全衛生責任者教育修了証」または「職長教育修了証（建設業）」を取得後、概ね5年経過した者
受講料等	会 員 8,950円（受講料 8,000円（税込）、テキスト代 950円（税込）） 非会員 10,950円（受講料 10,000円（税込）、テキスト代 950円（税込））
申込期日	平成30年7月2日（月）※定員（40名）に達し次第締め切りとなります。
申込方法	裏面の受講申込書に「職長・安全衛生責任者教育修了証」または「職長教育修了証（建設業）」の写し、受講料を添えて、当協会までお申し込みください。 （一社）白河労働基準協会 〒961-0074 白河市郭内1-125 電話0248-24-0961 FAX0248-24-0950 銀行振込をご利用のときは受講申込書、「職長・安全衛生責任者教育修了証」または「職長教育修了証（建設業）」の写しをFAXで送信し、上記申込期日までに下記口座宛てにお振込み下さい。振込手数料は、貴社にてご負担下さい。 《振込先》 東邦銀行白河支店 普通 390240 一般社団法人白河労働基準協会 ※受講取消の場合、申込期日までに連絡が無いときは、受講料等の払戻しはいたしません。
そ の 他	受講日当日、以下のものを必ずご持参下さい。 ①「職長・安全衛生責任者教育修了証」または「職長教育修了証（建設業）」 ②「自動車運転免許証」「健康保険証」「住民票」のいずれか。 ③筆記用具
※遅刻・早退・一時退出者には修了証を交付いたしません。 ※ご不明の点は、事務局までお問い合わせ下さい。	

職長・安全衛生責任者能力向上教育（建設業） 受講申込書

（平成30年7月10日開催）

フリガナ氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	〒 ー		
修了証	<input type="checkbox"/> 職長・安全衛生責任者教育 <input type="checkbox"/> 職長教育（建設業） ※所持する修了証の□に☑を入れてください。		
	発行機関の名称		
	修了証番号	第	号
	交付年月日	昭和・平成	年 月 日

フリガナ氏名		生年月日	昭和・平成 年 月 日
住所	〒 ー		
修了証	<input type="checkbox"/> 職長・安全衛生責任者教育 <input type="checkbox"/> 職長教育（建設業） ※所持する修了証の□に☑を入れてください。		
	発行機関の名称		
	修了証番号	第	号
	交付年月日	昭和・平成	年 月 日

上記のとおり _____ 名を受講料 _____ 円を添えて申し込みます。

平成 年 月 日

事業場名		郵便番号	
代表者名		所在地	
担当者名		電話番号	
		FAX番号	

（一社）白河労働基準協会長 殿

※FAXでお申し込みの場合は、必ずご記入下さい。

※受講料支払方法	直接持参	現金書留にて郵送	銀行振込 済
該当欄に○をつけてください	月 日 予定		月 日 予定

【個人情報について】 ご記入の個人情報については、当該教育講習以外の目的では使用いたしません。